

再回覧

令和5年5月13日

町内会の皆さまへ

大船町内会
会長 田子 祐司

令和5年度 町内会費について

町内会の皆さま方には常日頃より町内会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

このたび、本年度の活動にあたり町内会費の集金にご協力をお願い申し上げます。

1. 集金日

5月15日から7月7日の間（班長さんが何うか班長さんへご持参願います）

2. 会費

- 1) 持ち家（マンション含む）の方 月額250円 年額 3,000円
- 2) 借家（アパート等）住まいの方 月額200円 年額 2,400円

3. 会費の年間一括納金のお願い

- 1) 年間一括して納金いただいている方が年々増加しております。
一括納金の方は継続をお願い致します。また、分納されている方も班長さんの負担を軽減するためにも、年間一括納金のご協力いただきますよう、今一度ご検討をお願い申し上げます。
- 2) 尚、年度途中で転出される場合には、残額をお返しいたします。
- 3) 途中で転入の方は月割でいただきます。

4. 町内会活動について

町内会は既に単なる親睦団体ではなく、町の美化や環境保全など生活環境の改善のみならず防災や防犯を含めて行政の一翼を担いつつあります。

防犯カメラ・防犯灯の設置、交通標識の改善・新設、道路の補修要望のとりまとめなど多岐にわたって住民の生活環境の向上に資するよう活動を続けています。

町内会の役割につきましてご理解を賜り、今後ともご協力をいただきますよう、
お願い申し上げます。